地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費（２６年度普通会計決算）

平成26年４月１日より消費税率（国・地方）が５％から８％へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成26年度普通会計決算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】　地方消費税交付金社会保障財源化分（地方消費税交付金の2/12の額）　665,310 千円

【歳出】　地方消費税交付金社会保障財源化分が充てられる社会保障施策に要する経費　32,782,006 千円

区分		小区分	２６年度決算額（人件費除く）	財源内訳					
				特定財源				一般財源	
				国庫支出金	都支出金	地方債	その他	地方消費税交付金（社会保障財源化分）	その他
1	社会福祉	老人福祉費	5,292,912		640,288		79,254	92,816	4,480,554
		児童福祉費	19,359,743	3,334,733	1,693,931	135,000	1,072,593	266,341	12,857,145
		生活保護費	17,521,956	12,748,649	664,712		144,255	80,456	3,883,884
		社会福祉費	4,467,245	2,339,555	951,935		96,183	21,910	1,057,662
		小計	46,641,856	18,422,937	3,950,866	135,000	1,392,285	461,523	22,279,245
2	保健衛生	保健衛生費	1,879,083	47,513	149,895		548,167	23,005	1,110,503
		結核対策費	40,321	18,945				434	20,942
		保健所費	860,281	247	290		28,211	16,876	814,657
		小計	2,779,685	66,705	150,185	0	576,378	40,314	1,946,103
3	社会保険	国民健康保険事業（繰出金）	3,958,486	92,483	623,042			65,816	3,177,145
		介護保険事業（繰出金）	2,543,584					51,622	2,491,962
		後期高齢者医療事業（繰出金）	2,579,556		311,280			46,035	2,222,241
		小計	9,081,626	92,483	934,322	0	0	163,472	7,891,349
						合　　計		665,310	32,116,696
						総　　計		32,782,006	

※端数調整の関係上、合計が一致しない場合があります。